

意見・提言・感想等	回 答
<p>新型コロナウイルス感染症対策で大変な中、議会事務局の皆様には毎日の職務にご精励のことと拝察いたします。この度の議会を映像で傍聴致しましたが、私の見た限りでは感想を述べるだけの質問などはありませんでした。ですが、質問事項が身近に起きること、起きたこと、地域に密着したこと、質問内容が多岐に及んでいる等々各議員が得る情報が広い分野にわたっていることに感心する次第です。議員報酬（歳費というのかな？）に見合った活動内容を全議員が心がけていると頼もしく感じる次第です。議員諸侯の活躍に大いに期待します。ただ、不勉強な私に、その金額は記憶にありません。では、少々思うことを以下に述べさせていただきます。</p> <p>①質問時間が数分でも多くなったのは結構ですが、その為に質問者の人数が制限されるのですか。</p> <p>②質問者は会期ごとに人数制限をしますか。</p> <p>③質問内容の通告は必ず行うとのことですが、無通告質問はありますか、その場合はどの様に対応しますか。</p> <p>④無通告でも関連した質問ではどうしてますか。</p> <p>⑤議会日程の都合もあるでしょうが、全議員が質問を希望したときはいかががしていますか、またその様な事案があったのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>全て一般質問ということで回答いたします。</p> <p>①一般質問の質問時間は、質疑答弁含めて1人40分以内であり、従前と変わりはありません。</p> <p>②質問は希望する議員個人が行うものであるため、会期ごとに人数制限をすることはありません。</p> <p>③④現状、会議規則の規定に基づき、「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」となっているため、無通告質問というのは制度上行うことはできません。ただし、一般質問者が第1質問を行った後、その答弁を受けて第2質問や第3質問を行う場合は、先に受けた答弁を受けて質問するため特に内容の通告はせずに行うことはあります。関連した質問も同様です。</p> <p>⑤全議員が質問を希望したときは、希望者全員が行えるよう日程を増やすなどの対策を講じることになると思います。また、そのような事案は過去にないものと理解しています。</p>

<p>2</p> <p>11月～12月にかけて相川橋から赤岩橋の間の中州の樹木を取除くと市長から発言がありました。しかし、災害時一番危険な場所は赤岩橋から錦桜橋の間だと思います。意識しているいろいろな所から見ると樹木がすごく多く対岸が全く見えないところもあります。国との関係もあると思いますが早急に対応しないといつ災害が起こるかわかりません。市の予算によってこれから冬に向かっての渇水期に市内業者によって伐採してもらいたい案、以下の方法なら、お金と労力もあまりかからないと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、背の高い草、樹木等を伐採してそのままそこに放置する。 2、樹木の大きい枝は払ってこまかくする。 3、大きい樹は一定の長さで輪切りにする。 <p>以上のような方法で中州に放置しておけば万一最大降雨で流量が増えた時軽い物から流され下流に対して、大きく負荷が軽減されると思います。</p> <p>大きい根のある樹木が流され橋桁にひっかかる光景をテレビでよく見ます。樹木伐採によって河川の景観もよくなると思います。素人考えですが、如何でしょうか。ご検討ください。</p> <p>「災害は忘れた頃にやってくる」は以前の事で、最近では「災害は忘れないうちにやってくる」となっています。2011年3月11日からは毎年大きな災害が起こっています。一日も早く河川の中州をきれいにしてください。</p> <p>安心・安全の街 桐生のために！！</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えいたします。</p>
<p>3</p> <p>10月14日（木）新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ延期されていた庁舎建設基本設計市民説明会に出席いたしましたので、意見・感想を述べたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍のためか、出席者数は思いの外、少人数で盛り上がりや欠く結果でありました。「桐生市庁舎建設基本設計について」本題の説明は、株式会社久米設計社員が担当され、資料に基づき行われました。事前に事務局とすり合わせをしたものと思われそうですが、声が小さく聞き取りづらく、私共市民が何を求めているのか、核心事項はどこか、の配慮もなく通り一遍の説明で終わってしまい、説明は不十分と言わざるを得ません。 2. 膨らみ続ける事業費 令和2年8月21日説明会の基本方針で示された概算の庁舎建設工事費は約58億円、紆余曲折を経て、本日概算事業費約90億円の説明を受けました。さらに、今後想定される経費は議場と議会事務局執務室の移設費、車両棟、ソフト事業費、更に教育委員会事務局と水道局を分庁方式によるコストを考慮すると、新庁舎建設に関する最終の総事業費は計画内におさまっているのか、疑問が残ります。 3. 雨水貯留槽の設置について 敷地内に降った雨の処置については一度貯留槽にためてから流すとは、どのような意味をもつのか、市民感覚では理解できません。そのために多額な投資は賢い支出とは言えないではありませんか。又、消化設備として、スプリンクラーの設置を欠くことは安心安全の面からも市民への補足説明が必要かと思われまます。 4. 新庁舎は三角形を原型とし、六角型建物形状が採用されました。特殊な地相、限られた地積の中、建築に関する近代技術の粋を集大成させたすばらしい建築物だと思います。 ただ、古今東西、各地を歩いてきましたが、このような庁舎にめぐり合うことがありませんでした。日本の建物は長い歴史風土のもと構成され、形状は四角形を原型とした構造物が主流を占め発展してきました。 私見になりますが、異形とも言える新庁舎の執務環境が職員、市民来庁者にとって、心理的決適性を担保できるのか、疑念が残ります。最新の心理学的知見に基づく、納得できる説明を希望します。 5. 財源について 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えいたします。</p>

概算事業費の財源は将来の大きな負担とならないよう合併特例債を活用することです。合併特例債は交付税参入率 70%であることから有利な財源とされておりますが、

①償還期間が長期にわたるために、財政規律を曖昧にされる。

②市町村の合併を促進させるために考えた措置であることから、いざ、みどり市等と合併時には活用が難しくなるのではないかと。

③積みあがった地方債は最終的に国の税金で処理することから、地方交付税の先食いにすぎない制度であると考えます。

④借金返済の痛みを感じられない仕組みであるため、この起債を多用することは、厳につつまなければならぬと思われませんが、ご見解をお示しください。

6. 来るべき未来のために

矢野康治財務次官が文芸春秋 11 月号に寄稿した「このままでは国家財政は破綻する」が永田町で騒ぎになりました。

その大意は別として、国と自治体は賢明な支出を徹底しないと、最悪の事態が待ち受けていることだと思えます。

国と地方の債務は 1,300 兆円を超え、GDP の 2 倍をはるかに超える。このような財政を未来永劫続けることはできないと見るのが常識だと考えます。今でも、日本の国債価格は暴落せず、金利が低いまま安定しているのは、日銀が超金融緩和政策の一環として国債を買い支えていることによるものと思料

します。この禁断の政策は当面もちこたえられたとしても、永久に続けられるわけではありません。いずれ、その「ツケ」は国民に回ってくることは、さけられないのではないのでしょうか。不安がよぎります。

現世代の皆様！！まずは財政健全化の議論を交そうではありませんか。忌憚のないご意見をお聞かせください。